

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年3月1日

【会社名】 藍澤證券株式会社

【英訳名】 AIZAWA SECURITIES CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 藍澤 基彌

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋一丁目20番3号

【電話番号】 03(3272)3119

【事務連絡者氏名】 執行役員 管理本部長 新島 直以

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋一丁目20番3号

【電話番号】 03(3272)3119

【事務連絡者氏名】 執行役員 管理本部長 新島 直以

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
藍澤證券株式会社 厚木支店
(神奈川県厚木市中町四丁目9番18号)
藍澤證券株式会社 野田支店
(千葉県野田市清水62番地)
藍澤證券株式会社 杉戸支店
(埼玉県北葛飾郡杉戸町杉戸三丁目2番11号)
藍澤證券株式会社 富士宮支店
(静岡県富士宮市大宮町10番3号)
藍澤證券株式会社 大阪支店
(大阪府大阪市浪速区難波中一丁目10番4号)
藍澤證券株式会社 芦屋支店
(兵庫県芦屋市大原町2番6号)

(注) 印は金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資家の便宜を考慮し、縦覧に供する場所としております。

1【提出理由】

当社において特定子会社の異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

名称 おきなわ証券株式会社
住所 東京都中央区日本橋蛸殻町1丁目7番9号
代表者の氏名 代表取締役社長 堀川 靖
資本金 11億28百万円(平成28年3月31日現在)
事業の内容 金融商品取引業

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る特定子会社の議決権の数

異動前 - 個
異動後 11,237個

当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

異動前 - %
異動後 100%

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由

当社は、平成29年3月1日に日本アジア証券株式会社の発行済株式の全株を取得し、子会社化いたしました。日本アジア証券株式会社は当該子会社の株式を11,122,800株(98.98%)保有しており、また、当社は当該子会社の株式を115,000株(1.02%)保有しております。

これにより、当該子会社の資本金の額が当社資本金の百分の十以上に相当し、当社の特定子会社に該当することとなったためであります。

なお、日本アジア証券株式会社は株式会社沖縄銀行との間で当該子会社の発行済み普通株式全部の譲渡に関する株式譲渡契約を締結しており、平成29年3月中に株式譲渡が実行される予定であります。そのため、当該子会社の特定子会社の該当は一時的なものであり、株式譲渡が実行された時点で当社の特定子会社に該当しないこととなります。

異動年月日

平成29年3月1日